

配布資料の解説 立花隆

文藝春秋社提供資料（資料A） Ⅱ立花隆『天皇と東大―大日本帝国の生と死』（文藝春秋、二〇〇五年）より

『天皇と東大』から抜粋した天皇機関説の時代の東大法学部についての資料。終戦前後に南原が果たした役割、ならびに「八月十五日の東京大学」について知るための基礎資料をまとめてある。

具体的には①第五十一章「東大法学部のタブーと恥」、②第六十五章「南原繁総長と昭和天皇退位論」、③補遺「東京帝国大学が破れた日」、④別冊「東京帝大が敗れた日―東大生が体験した八月十五日」から成っている。

A―①第五十一章「東大法学部のタブーと恥」

「東大法学部のタブーと恥」は、天皇機関説問題が、南原にとつてどれほど大きなトラウマになっていたかを示す資料である。同時に、滝川事件でなぜ東大が全く動かなかったかを示す資料でもある。その背景には、小野塚喜平次総長と政府当局が密約を交わしていたという事実があり、さらにその裏には、東大が下手に動いたら、京大の滝川幸辰教授同様、東大からも犠牲者をドンドン出すぞという当局側の脅しがあった。次に出すべき犠牲者の候補として、美濃部達吉、大内兵衛、横田喜三郎、末弘厳太郎など有名教授の名前が並びリストがすでに作成されていたという驚くべき事実が明かされている。

またこの資料は、当日の会場になる法学部三十一番教室がどのような教室であったかを示す資料でもある。この資料の中で注目していただきたいのは、「帝国大学新聞」昭和八年八月十九日付に掲載された写真（『天皇と東大』では下巻三百五十三ページに掲載）である。これは法学部三十一番教室の入口のところの写真である。

この日（昭和八年六月十八日）、この教室で美濃部達吉教授が憲法学の講義をしている最中に、突如十数名の学生が教壇にかけ上がった。

美濃部教授に講義の打ち切りを要請するとともに、五、六十名の学生が用意の太ナワを取りだして、みるみるうちに全出入口を内側から封鎖した。そして、急遽臨時の法学部の学生大会が開催された。指導的な学生が次々に熱弁をふるい、多数の学生が床を踏みならして興奮する中、「滝川教授即時復職」「学問の自由をよこせ」「学園の自治、研究の自由を死守せよ」などが次々と決議されていた。

これが東大で唯一起きた京大の滝川教授支援の動きだった。アカデミック・フリーダムを守るために学生が決起した唯一の大衆集会だった。これが戦前最大にして最後の学生運動でもあった。

学生の教室占拠は三十分ほどしかつづかず、たちまち三十一番教室をとり囲んだ警官隊と衛視たちの手によって、学生たちは次々ひきはがされ、逃げ遅れた者は皆全員検挙されていった。

それから十七年間、戦争が終るまで、このような学園騒動は二度と起きなかった。

「八月十五日と南原繁を語る会」の当初の会場として予定していた三十一番教室は、このような歴史的ドラマがあった教室そのものである。教室の内部は当時と同じである。

A―②第六十五章「南原繁総長と天皇退位説」

これは、「八月十五日」の会に直結するバックグラウンド資料である。

八月十五日に東大安田講堂で起きたことを記録する資料であるとともに、それ以後、南原繁法学部長（十二月以降東大総長）が次々に書いた一連の原稿ならびに、安田講堂等で行った一連の演説が、どれほど茫然自失状態にあった国民を元気づけたかを示す資料である。そしてまた南原の演説が、新しい日本をどのように作っていけばよいか、その指針を与えるものであったかを示す資料である。

この資料の中に、安田講堂の中で玉音放送を聞いた学生の一人として、国際的免疫学者の石坂公成・元ジョンズ・ホプキンス大学教授が登場してくるが、その石坂氏が今回の「八月十五日」の会に、登場してくださったって、その頃の学生の生活、学生たちが、終戦をどのような心境で受け入れたか、そしてまた実際に南原総長の与えた影響などについて語ってくださった。

A―③補遺「東京帝国大学が敗れた日」

これは、「文藝春秋」で七年間に及んだ「私の東大論」の連載が終った翌月（二〇〇五年九月号）に書いたものである。石坂氏のような人がいれば、他にももつと、あの日安田講堂で終戦の玉首放送を聴いた人がいるはずだと思って、「文藝春秋」が六十年目の終戦特集を組んだのに合わせて、もう少し取材を広げ、東京帝国大学の八月十五日を、多面的に描いたものである。

この記事の中で、八月十五日前後の医学部生たちの状況を詳しく語っている、細谷憲政・財団法人日本健康・栄養食品協会前理事長もまた、今回の八月十五日の会に出てきてその頃の学生の思いを語っていた。

A―④別冊「東京帝大が破れた日」

これは、前記「東京帝国大学が敗れた日」を書く上で、安田講堂にいた人にかぎらず、広くそのとき東大生たちがどこで終戦を迎えたかを調べてみようということになって、広汎に取材した結果の取材原稿をならべたものである。その内容は多岐にわたっている。目次の各章のタイトルを拾っただけでも、(イ)兵器開発に加わった工学部。(ロ)平賀総長が生んだ第二工学部。(ハ)医学部薬学科と毒ガス。(ニ)農学部生の宮城県疎開。(ホ)理学部と弾道計算。(ヘ)文学部まるごと新潟に疎開。(ト)最前線に立った法学部。(チ)経済学部の戦後大転換。(リ)それぞれの戦後。以上の九項目に及び、証言者は三十七人に及んでいる。相当のボリュームがあるが、この資料を読んでいたくと、東京大学がどれほど深く広くあの戦争にかかわっていたかがよくわかるし、その頃の学生のさまざまな思いがよくわかる。

「東京帝国大学が破れた日」の中で、ちよつと書いたことだが、東大の本郷キャンパスは、終戦直前と終戦直後の二度にわたって、危く撤収されそうになった。しかし、二度とも、時の総長の令を受けた時の事務局長の機敏な措置によって、接収を免れることができた。

「八月十五日」の会で、このエピソードを語ってくださるのが、この会の実行委員の一人でもある石井紫郎・元東京大学法学部長である。

それというのも、二つの接収をくり押ししてくる陸軍とGHQとの接衝の最前線にいた時の東大事務局長というのが、石井氏の父にあたる石井勲（つとむ）氏だったからである。

東大出版会提供資料（資料B）

1 南原繁資料Ⅱ『南原繁著作集』（岩波書店）および『文化と国家』（東京大学出版会より）

「学徒の使命その一」「学徒の使命その二」「新日本の建設」

「序（『文化と国家』）」「新日本文化の創造」「戦歿学徒を弔う」「祖国を興すもの」「新憲法発布」

「人間の使命」「戦没学徒の遺産を嗣ぐもの」「東大『籠城事件』について思うこと」

2 関連資料 石井勲『東大とともに五十年』（原書房、一九七八年）より抜粋

加我君孝「東京大学の過去・現在・未来」（『東京大学公開講座 東京大学』東京大学出版会、

一九九八年）より抜粋

資料B 2：『東大とともに五十年』

前述の石井紫郎・元東京大学法学部長の父にあたる石井勲（つとむ）氏が最晩年に書かれた私家版の回顧録「東大とともに五十年」は、事務のトップの立場から書かれた東京大学秘録で、現在には入手不可能である。

そのうちの第十九章「東大をどうか我々の墓場に」が、陸軍の接収を押し返す話、第二十章「GHQの東大占拠差止め事件」は、GHQを押し返す話で、どちらも秘録中の秘録の部分である。

読んでいただくかわかるが、どちらも驚くような話がかかれていて、特にわたしが驚いたのは、陸軍がなぜ本郷キャンパスを接収しようとしたのか、その理由である。

陸軍がやってきたのは、四十五年六月で、沖縄もすでに陥ち、あとは本土決戦をやるしかないという状況にたちいつていた時期である。

陸軍の説明によると、本郷キャンパスに、首都防衛本部を作り、ここから最後の首都決戦の指揮をとりたいたいということだった。

米軍が最初どこから上陸してくるにせよ、最後は、首都の攻防戦になる。そうなったときの防衛基本計画がすでにできていた。米軍が首都に迫ってきたら、隅田川と荒川をせき止めて、その上流で堤防を切る。そうすると、東京の下町一帯は洪水になり、海岸線まで水びたしになる。どこまで水がくるかというところ、上野の西郷像のある台地と本郷の東大がある台地を結ぶ線まで水がきてそこが波打ち際になる。

つまり本郷キャンパスは、そこでの攻防戦を上から見下ろす戦略的要地になるというのである。

軍部からそのような要求を受けて、どう押し返したかというところ、次のような説得をした。この東大においても、日夜本土決戦にそなえて休みなく大切な日夜軍事研究を行いつつある。また本土決戦になったら大量に必要な軍医を急いで育てるべく、教授も学生も昼夜兼行で実習に励んでいる。そういう意味で、ここはすでに最前線なのだ。司令本部用地にするわけにいかない。こういつて押し返してしまうのである。

またGHQは、戦争が終る前から、東大を接収してここに占領軍総司令部を置くつもりでいた。だから、東大には爆弾も落さず、建物も設備も温存していたと伝えられている。

実際占領軍が入ってくると、先遣隊が本郷キャンパスに直行してきて、建物や電気、水道などインフラの総点検をしていった。そして、まずインフラを整備し直して、電話は新たにアメリカ本土に直通のラインを設けるなどの計画が着々と進められた。NHKのニュースでも、進駐軍が東大に司令部を置くことが決まったというような報道をしていった。

これもまた、南原総長と石井事務局長が、押し返してしまおうのである。そのとき用いた理屈は、こうだった。日本は戦争に敗れた結果、文化国家として生きていくしか道がない。文化国家として生きるために必要なのは、なんといっても、教育と学術だ。教育も学術も、この東京大学が日本の中心になっている。それを接収するということは、日本の国に、もう「びろ」というのと同じだ。そのような暴挙は日本陸軍すらあえてしなかった。それをお前たちはやるのか。ギリギリのところまで、この論理が通り、占領軍は、東大の接収をあきらめ、日比谷の第一生命ビルに本拠をかまえることになったのである。

資料B1・南原繁資料

各論文の中で、一つだけ戦争中に書かれたものがある。それは、いちばんはじめの「学徒の使命 その一」である。これは、昭和二十年四月一日、つまり東大本郷キャンパスの周辺一帯が三月十日の東京大空襲で焼け野原になっている状態で行われた、戦時中最後の入学式で語られた訓示である。

読めばわかるように、新入生は入学しても、授業は明年三月まで一時停止で、すぐに勤労動員に出ることになっていた。ただし勤労動員には一定の順序があるから、四月二日から全員が工場、農場などに散ったわけではない（実際の状況については資料A―④を参照）。

とくに医学部生は軍医の育成を急ぐ必要があったから、全員が本郷キャンパスにとどまった。八月十五日の安田講堂に医学部生が多かった理由はここにある。

この訓示を読むと、この時代の学生は、かくも厳しい状況に置かれていたのか、と肅然とさせられる。

入学はしたものの、その学業はいつ中断させられるかわからなかった。いつ戦場に、あるいは労働現場にかりだされるかわからないのである。

「諸君の授業はいわば出陣の前の心の準備であり、動の前の静である」

教師にとっても厳しい状況は同じだった。

「われわれ教師にとつては、かような状況下、この講堂において最後となるかも知れぬ授業である」

だが、教師も学生ともに厳しい状況に置かれていればこそ、教師と学生の間は、一層緊密なものになったという。

「その『時』の短きを必ずしも憂うるに及ばぬであろう。優れた教師はたとい僅かの講義においても尚よくその学問の精神を伝えることも可能であり、少なくともいずれかの時間にも講者の内的本質は必ず滲み出るものがある。注意深き学生は、そのことを感得し、僅かな講義の内容からも教師の思想の真髓を把握し得るであろう。そうした教師と学生の間、その間の精神の感応、あるいは呼吸の合致は、むしろこのような非常の時期―数えられた時―の間においてこそ、かえって期待し得られると思う」

だが、客観的に予測し得る未来は暗かった。南原は率直にこう述べていた。

「時局は実に諸君が意識しているよりさらに深刻なものがある。そのためにはいかなる苦難をも乗り越え、たとえ帝都が日本全土が灰燼となろうとも、それを覚悟せねばならぬ」

この時代に、よくもここまで悲観的な見通しを堂々と述べられたものだと思う。

そして、先に述べたように、これが三月十日の東京大空襲の直後であり、本郷キャンパスの周辺が文字通り灰燼に帰していたことを考えながら読むと、このくだりは恐いほどのリアリティをもって迫ってくる。

南原は、日本人の目の前に置かれた苦難の大きさを強調しながら、その向う側を見る必要性をもっと強く述べていた。

「前途に横たわる現実の苦難それ自身は必ずしも憂慮するに足りない。問題はその苦難を国民がいかなる態度をもって受取り、それにいかなる自覚をもって立ち向うかにある。われわれはいかなる苦難の中にも、たとえ遠き将来に属するであろうとも、よく理想と使命を見出し、この苦難を生き抜かねばならぬ」

苦難の向う側までみることができれば、ある意味で、この苦難の時代に生きることには素晴らしいものがあると思われるのである。

「まことに時代はわれらの祖先の何人もがかつて直面したことの無い重大な危局である。それだけにまた過去の何人もが経験したことの無いほど真に生き甲斐のある時代である」

いまだ誰も直面したことがないほどの危局であればこそ、それを生き抜くことに真の生き甲斐があるというのである。

悲観を超越する偉大な樂觀主義者というべきだろうか。このような人であったればこそ、その後の民族的苦難の時代を先頭に立つて引つ張っていくことができたのであろう。

「学徒の使命その二」は、南原が終戦後初めて書いた記念すべき文章で、戦後初めて出た「大学新聞」（一九四五年九月一日）に掲載されたもの。

資料A（文藝春秋提供資料）の「南原繁総長と昭和天皇退位論」の三十一ページで、「戦後に於ける大学の使命―復員学徒に告ぐ」というタイトルで言及されている論文の全文がこれである。

昭和二十年八月十五日。それはわが国が今までかつて知らなかった「完全な敗北と無条件降伏の日」であったが、「我々は先ずこの現実を直視し、率直に事実を事実として承認しようではないか」と南原は呼びかける。そして、「我々の受ける苦難がいかにあろうとも、その中から再び立ち上がらねばならぬ」と呼びかける。しかし、国土を失い、軍備を失い、産業もまた弱体化したいま、何をもちて復興しなければならぬかといえ、学問と教育以外何も無いということ自明の理である。その中であって、大学の持つ意味と使命が最も重大である。

「軍人が剣を捨てたとき、我ら学徒の真の戦いが開始される」

「青年よ。学徒よ。希望を持って。理想を見失うな。かような苦難の時代に戦い生きた祖先はいまだかつてなかったと同時に、かような光栄ある任務が課された時代もまたかつてないのである」

この一文がどれほど敗戦ショックでうちひしがれた日本の青年学徒を元氣付けたかは、「南原氏繁総長と昭和天皇退位論」に記したとおりである。

この一文において南原は、これからなすべき国家復興の大事業は、「建武の中興あるいは明治維新に比すべき回天の事業」であるとなし、そのためにまずなすべきことは、「国家の礎石をいま一度吟味し（直すこと）」であるとした。すなわち、国家を「狂信的独断や唯我独尊」の上に築いてはならず、「どこまでも合理的な理性の自覚」の上に築かねばならず、それは、「日本民族というがごとき特定の民族を超えた『世界精神』的理性」の上に築かねばならないとした。

戦争の敗因として、「科学的知識が余りにも軽視または無視せされ、学問的真理に替えて単なる『信念』が高唱せされ」、「学者自らがその真理性を強いても歪曲し、または放棄した」ことがあげられるとした。そして、「今次敗戦の国家的第一大『経験』が教えることとして、「大学における学問研究の自由と自治」の大切さを改めて強調した。

要するに、アカデミック・フリーダムが日本の社会から失われてしまった結果、真理が真理として主張されない社会になってしまったことが、あの敗戦の根本にあるとされたのである。

南原は、日本の完全な復興には、おそらく今後一世紀ぐらい時間がかかるであろうとした。その間、「臥薪嘗胆」を称して、復讐の思いにとらわれたりしてはならない。これからは、「戦の勝敗を超えて、列国と協力、進んで世界平和の建設に積極的に寄与すること」が大切であるとした。すなわち、「このような惨憺たる戦争の再発を防止し、人類を滅亡の淵から救う」ためには、「世界の理性と良心に基づく」、「世界に普遍的な正義と平和」をもたらす「国際秩序の樹立」が必要だとして、そのような秩序を作り出す国際組織を作るための「根本理論の探求」がいま求められているとした。

そして、そのような国際組織を作ることを目指しながら、ついに実を結ばずに終わった国際連盟の失敗に कांगみで、そのような根本理論として「民族主義」に立つことを不可とした。「民族主義は19世紀において発見された重要な政治的真理ではあるが、これが政治学の最終の章ではあり得ない」とした。

「民族主義」と「世界理念」を総合することが、「今世紀を通じての人類の課題」であり、そのためには、「以前のよ

うな各国の主我的功利主義の地盤に換えて、新たに世界共同体の倫理的理想主義の礎石を築く必要がある」と主張した。

ここで、南原が主張したことは、その後半世紀以上を経たいまでも聞くべき内容を持つ主張である。いまでも、世界は「主我的功利主義」の地盤の上に立てられ、「民族主義と世界理念の総合」ができないでいるがための不幸が続いている状態ということができる。

敗戦わずか二週間後に、これだけのことを主張できた南原は、まことに慧眼の士であったといえることができる。

南原繁は終戦時は法学部長で、総長に選ばれたのは十二月になってからである。

南原繁が法学部長時代最後に行ったのは、十一月の「帰還学生歓迎会」だった。学徒出陣で兵役にいた学生たちが、終戦とともに学園に戻ってきたのである。

その会で、歓迎の辞として述べたのが、「新日本の建設」である。

ここに述べられているのは、必ずしも、帰還を喜ぶ声ではない。なぜなら、帰還学生を待っていたのは、祖国敗戦と降伏という事態だったからだ。

「世の中にこれくらい真実にして哀愁をそぞる情景はまたとあろうか。日本の歴史の上に戦はしばしばあったが、諸君ほどきびしくも悲しい帰還をした軍人（兵）はかつてあっただろうか。」

寂しくも悲しいのは、帰還軍人だけではない。

「それはひとり諸君軍人・兵士であった者ばかりではなく、われわれ国民一同の現在の姿でなければならぬ。われわれは今、二千年の歴史の誇りも捨てて、世界史審判の法廷に立っているのである。」

どのような審判か。民族的失敗と過誤によって犯した民族的犯罪に対する審判である。

「歴史学者」ランケがマックス王への世界史の講義の後に、王は質問して言った。『指導的位置にある人物のみならず、全民族が一つの民族的犯罪を犯し、不正な地盤の上に立って行動した場合、歴史における復讐の女神（ネメシス）のことをいかに考えたらよいであるか』と。ランケは応えて言った。『全民族はそのために悩まなければならぬであろう』と。まことに現在ならびに将来受けるわれわれの悩みと苦しみは国民的償い—真理と理性の祭壇に奉げる『国民的贖罪』でなければならぬ。われわれは率直にその苦難を受け、苦杯を最後の一滴まで呑み乾さねばならぬ。諸君にとつては戦場において死すよりも、今生き残つてこの苦難を生きぬことがいっそう困難であるだろう。

この新たな苦闘において敵は固（もと）より米英ではなく、『自己自身』である。キルケゴールいうところの「自己自身との戦」・ Kampf um sich selbst である。もつて自己の浄化と洗練である。」

この時代には、南原のこの言葉が大多数の人々によつて共感を持つて受容された。

しかし、それから六十年を経た今日、民族的に犯された過誤を過誤と思わぬ人々が増えている。少なくとも、そのことで悩まぬ人々、そのために苦杯を呑み乾す必要性を感じない人々が、我が民族の半分近くになりつつある。

南原は、このような「自己自身との戦い」において敗れるならば、「それこそ日本国家の滅亡と日本民族の死でなくしてなんであるか」と述べていたが、我々はいまもそのような道をたどりつつあるように思える。

南原はこの時こんな予言をしていた。

「今や偉（おお）いなる黎明が日本に、否、普（あまね）く世界人類の上に明け初（そ）めんとしつつある。だが、それはなお暗黒を通じてであり、いまだ人類の一ことにわが日本の一辿る夜は深い。そこには多くの苦難や危険が、しかし、蹉跌が待っているかもしれぬ」

戦後日本は、いままさにそのような蹉跌に直面しているのかもしれない。

関連した論文として「戦没学徒を弔う」と「戦没学徒の遺産を嗣ぐもの」がある。出征した学徒の中には無事帰還を果した者がいた一方、戦地で没した学徒もまた少なからずいた。「新日本の建設」は、生還した学生たちを迎える言葉だったが、「戦没学徒を弔う」と「戦没学徒の遺産を嗣ぐもの」は、生還できなかつた学生を悼む言葉である。

「戦没学徒を弔う」は、四十六年三月に行われた「戦没ならびに殉職者慰霊祭」における告文である。それは痛切極まりない哀しみの言葉であり、「限りなき痛恨」の言葉である。「一人々々の名を呼んで天地に訴えたい衝動」にかけられるようにして発された言葉である。

戦没した学徒を、南原は、

「しかし、かくのごときはこの戦争において、わが民族の献げねばならなかつた犠牲—国民的罪過に対する贖罪の犠牲」

と呼び、彼らに向つて、

「われらは諸君のこの尊い犠牲の上に新たに祖国を再建しなければならぬ。祖国は断じて滅亡せしめてはならぬ」

と誓つた。このような戦没学徒を生み出してしまったことに対する痛恨の心と、彼らを悼む心、それに彼らに対して国家的な再建を果たすことを誓う心とが、この当時南原の心をいっぱいにしていた。それがその後の南原のエネルギーギッシュな行動の原点だつた。

「戦没学徒の遺産を嗣ぐもの」は、一九五三年、「学徒出陣二十周年記念の集い」での講演である。南原が戦没学徒について述べた言葉は多々あるが、これが最もまとまつた内容を持つ。

またこれは、「戦没学徒を弔う」のように、戦後間もなく述べられた言葉と違って、戦後八年を経て、日本が講和条約を結んで独立を果たした（同時に日米安保条約を結んで米ソ両陣営が対立する冷戦状況下で、アメリカ側に組した）後の発言であるから、発言内容もおのずから、敗戦直後のナイーブな平和主義一辺倒のものとは違っている。その後の状況を反映して、より深い考察を重ねたものとなっている。

戦争直後、アメリカの占領政策は、日本の民主化、非武装国家化と戦争能力の剥奪に力点が置かれたが、朝鮮戦争を契機として、アメリカは一転して日本の再軍備を求めるようになっていた。そのような状況変化を背景として、日本国内には、「大東亜戦争肯定論」のような、「今度の戦争を日本の過誤や不当とみないで、かえってその歴史的意義を強調しようとする試みがある。すなわち、わが国は不幸にして敗北したけれども、日本の敗北によって、アジア・アフリカにおける諸民族が欧米帝国主義の支配から解放されるに至った世界的意義」を強調するような主張である。その手の議論は、最近の日本でますます盛んになっているが、それに対して南原は、そのような主張にも、たしかに一分の理がある（事実問題として歴史はそのように展開した）ことは認めるものの、それが日本として誇るべきことなのかという最重要の一点で、その論理をひっくり返す。

「たしかに、世界史はここに一時代を画し、新興諸民族は独立し、長い間の列強の植民地主義は清算された。しかし、それは日本自ら意図し、計画したところでもなければ、その功績と名誉でもないであろう。ヘーゲルは周知のように、そうした歴史の出来事を、世界史における『理性の策略』と呼んだ。すなわち、世界の理性または世界精神（神と呼んでもよい）は歴史の発展段階において、ある強大民族を選び、その滅亡によって、歴史における自由の発展と理性の進歩を促すというのである。それは世界精神の意図であって、その民族は単にその道具に使われたに過ぎない」

では、日本自身にとつて、あの戦争は何だったのであろうか。あれは、「鬼畜米英をアジアから駆逐して、東亜に新秩序を打ち立てるといふ日本民族に与えられた神聖な使命」を果たすための『聖戦』だったのであろうか。

「中国大陸に、東南アジア諸島に、あれだけの暴虐を犯し、幾百万の生命を犠牲にしたあの戦争が、わが民族の暴挙と過誤、同胞と人類に対する罪過でなくして何であろうか」

さらに、あの戦争の後の世界的な転回を一目すれば、次のようにいうことができる。

「第二次大戦を境として、世界が一変したのである。それはまさに世界史の転回と称してよい。日本のみでなく、むしろその先達であった世界列強の、近世植民政策と帝国主義は終わりを告げるに至ったのである。これまで、ヨーロッパを中心に編まれていた世界史は文字通り世界の歴史となり、諸国民は好むと好まざるにかかわらず、人類普遍史の時代に入りつつあるのである」

このような大きな目で歴史を見たとき、日本はその中でどのような役割を果たしつつあるのか。この講演がなされたのは、ケネディー大統領とフルシチョフ首相の間でキューバ危機が危うく回避されたあと、平和共存路線が盛り上がって、核実験部分停止条約が結ばれたころだった。

「この条約には、進んで核兵器の全面的禁止から、さらに平和の全面的軍縮が約束されている。

戦争の放棄と世界の平和組織の樹立はいまや哲学者や思想家の単なる理想でなく、現実政治家によって現実の国際政治の日程にのぼらされている。それは人類歴史の動向であり、いかなる国家もそれを変更することができず、これに逆らう者は歴史の復讐を受けるであろう。」

「それならば、わが国が新しい憲法において、戦争を放棄し、一切の軍備の廃棄を宣言したのは大原則としてならぬ夢想でも空想でもなく、今日その実現のために米ソをはじめ諸国家の努力している国家共同の目的、人類の向かう標的ではないのか。日本は、みずからの驕慢と過誤によって、いったん崩壊したけれども、いな崩壊したことによって、灰燼の中から、世界史的転換の契機をつかみ、新たに民族の世界史的な使命とそれを担う光栄を

発見したのではないか。」

戦没学徒について語りだして、いつの間にか、このように世界的に大きなスケールの話になってしまふところが、南原繁の講話のすごいところである。

「序」というのは、一九五七年に刊行された『文化と国家』（東京大学出版会）という本の序文である。

この『文化と国家』という本は、一九四七年から一九五二年にかけて、毎年のように出版されていた、南原がその年に大学でなした演述をまとめた小冊子を五年分まとめて一冊にした本である。具体的にいうと、「祖国を興すもの」（一九四七）、「人間革命」（一九四八）、「真理の戦ひ」（一九四九）、「平和の宣言」（一九五一）、「大学の自由」（一九五二）の五冊をまとめたものである。

なぜこの序文をここに収めたのかというと、この短い文章の中に、実に濃厚に、この時期の日本がたどった運命、そしてそれに対する南原の思いがこめられているからである。

断腸の思いをもって迎えた八月十五日。極度の物質的窮乏と日々の生活の困苦。国民の精神的荒廃と混乱のなかの彷徨。廃墟の中からの立ち上がり。新憲法における戦争の放棄と恒久平和の宣言。サンフランシスコ講和会議前後からの日本の進路の急転換。世界歴史の動向と人類の将来。日本という国家と民族がこれから遂行すべき義務と使命。などなど、ここには南原の思想のエッセンスが詰めこまれている。

「新日本文化の創造」は、一九四六年二月十一日の紀元節における演述だが、その詳しい解説は、配布資料「なぜこのような会を企画したか」の第三節『「最悪の日」を『希望に満ちた日』に』の中にある。

「戦没学徒を弔う」については、すでに述べた。

「祖国を興すもの」は、四十六年九月、すなわち、総長たる南原にとつて最初の卒業式における演述だった。（この頃、卒業式は九月だった）。この年、卒業しても、卒業生の相当部分が就職先がなかった。日本全体に失業者があふれていた。この年の末には、五百万人の失業者が出る予測されていた。

「祖国を興すもの」とは、「諸君！われわれを取り囲む環境がいかに苛酷であろうと、（略）諸君は真理に対する確信を失うことなく、どこまでも自らの精神と魂をもった人間となれ！かような人間と人間性理想こそが祖国を興すものとなり……」から取られている。

「新憲法発布」は、四十六年十一月三日の、新憲法発布記念式典における演述である。この演述において南原は、新憲法の持つ独特の意義と特色を、第一、「戦争放棄と平和国家理想の宣言」、第二、「国家組織の民主的根柢変革」、第三、「人間個人の完全な自由の確保」の三項目に分けて、簡潔に解説している。

そのうち、憲法九条による「武力の絶対放棄と戦争の徹底的否認」については、

「われわれの希求するところのものは、単なる恒常の平和でなく、あくまで『正義』に立脚する国際の新しい政治的・経済的秩序の確立である」

と言ひ、それには「新たな国際社会、世界共同体の建設」が必要であるとした。

現実の国際社会システムとしてそのようなものができていない状況下において、ただ憲法に宣言することで、人類の理性と良心を頼りに、「諸国民の公正と信義に、自国の安全と生存をあげて委ねて」しまおうとすることは、

「それがいかに国家的冒険の業であるかを、われわれは知っている。世界は或る意味においてなお夜であつて、昼にはまだ遠い。この時代に、このような理想の炬火をかかげて魁（さきがけ）することが、いかに苦難の道であるかを、われらは知らぬではない。それこそ戦争にまさる幾倍の真の勇氣と忍耐を要することであろう」

と南原はいう。それは苦難の道ではあるが、それでもあえてその道を選択するのは、「これが理想の達成に努力することが、わが民族の新たな世界史的使命であることを深く自覚する」からだという。

この演述において、南原はこんなことも言っている。

「だが、新憲法も同じく人の手によつて作られたものである。従つて、それ自らの持つ不完全性を免れることが

できず、時代の推移によって将来の改正も予想しえられるであろう。その場合、警戒すべきは、仮にも再び保守反動の方向に国家の舵がむけられてはならぬことである」

南原の憲法に関する発言は沢山ある。

そもそも南原は、戦争直後、新憲法が帝国議会で審議された時期に、貴族院の勅選有識者議員に選ばれて、その審議に深くたずさわった。その記録が、著作集第九巻の「日本国憲法制定過程」の項にほとんど百ページにわたって載っているが、天皇論、国体論、九条論などについては、最も深い議論をした議員なのである。

さらに、それから数十年を経て、憲法問題が盛りあがった五十年代に、有志学者・思想家によって、憲法問題研究会が作られた時、南原はこれに加わって、九条問題の報告にあたっている。その長文の報告が、著作集第九巻に「第九条の問題」として収録されているが（『南原繁の言葉―八月十五日・憲法・学問の自由』（東京大学出版会、二〇〇七年）にも所収）、ここでも南原は、将来いずれ、憲法改正の議論が持ち出されるであろうことを予想して、こんなことを述べている。

憲法の制定過程において、日本側が作った憲法草案があまりにも保守的だったため、その内容に不満を持った占領軍当局が、独自の憲法草案を作って、これを日本政府に渡したという事実がある。その経緯をアメリカの新聞がスクープしたことがある。

「それが日本政府に手交された時の劇的光景が、大きな見出しで、全面を埋めて、詳しく記載されたアメリカ新聞であった。私はそれを読んで、大いに驚いたとともに、内容がいかに立派なものであっても、いやしくも一国の憲法の制定に当たって、かようなことがあつてよいのかと、なお半信半疑であつた」

憲法制定の裏にこのような背景があつたとなると、憲法の安定性の問題がでてくることを、南原は危惧した。

「憲法の安定性の問題である。すなわち、憲法改正の経緯を国民の眼から覆い隠して置くと、十年、遅くとも、二十年のうちに、その真相が判明するに至つたとき、国民の間に新憲法に対する不信や疑惑が生じはせぬか、国家の基本法としての憲法の権威と安定性をいかにして保障するかという問題である。それが現在見られるように、いつさいの事情が白日の下に明らかになつた今日、それを外部の強制によつたものとして、憲法調査会の中ですら、新憲法無効論があり、あるいは同じ理由から必然に憲法の全面改訂論を叫ぶものもある。」

以上のような理由からの憲法全面改定論が今の日本でも極めて多いことは、良く知られている。

だが、それに対して南原は、確かに草案は占領軍当局から出たものだったが、その審議は貴衆両院で十分になされた上で採択されたものであつたこと、旧議会が廃されて新憲法のもとに新しい国会が生まれてから、もう一度、マッカーサー司令部から何か新憲法で修正を要する点があるかどうか、衆参両院に問い合わせがあつたにもかかわらず、衆参両院ともにこのままでよしと返答した事実をあげて、新憲法が外部強制でできたとは主張できないと述べている。もともと南原は、政治学者として、九条について、

「およそ政治学の問題としては無抵抗主義は成り立ち得ず、およそ不法の暴力に対しては、国内的にも国際的にも、何らかの実力をもって、これを阻止し、防御する必要があるのではないか。ことに、将来わが国が国際連合に加える場合、なお当方は兵力提供以外の方法によって国際的協力をなし得るにしても、今後国際警察ごときものが組織され、戦争と同質の国際的暴力行為を抑制する場合、日本はいつまでもこれに参加し、寄与する義務を免れることはできないであろう」

という観点から、「厳密な意味での自衛のための最小限の武力の保持は警察という名分と機能の範囲において認められる」という立場をとっていた。具体的には、警察予備隊ないし保安隊程度なもの（兵員にして十万人程度）は認めるといふ立場に立っていた。つまり、憲法第九条二項で保持が禁止されている兵力は、近代戦を遂行できる戦力であつて、「狭義の自衛のための最小限度の武力」はそれとは別とする、その後の九条解釈にあたって日本国政府が取るこ

とになる立場とほぼ似たような立場だった。

この「第九条の問題」は、九条の問題を考えるとときは必読の文献といってよい。

次に「人間の使命」について述べておくと、これは、一九四八年九月に行われた特別の卒業式で述べられた演述である。この年は、三月にも卒業式が行われた。九月の卒業式は旧制最後の卒業式であって、帰還が遅れたために三月の卒業式に出られなかった法文経農の四百十余名の学生たちと、修業年限が長いためにまだ学内に残っていた医学部の学生百二十余名の学生たちのために特別に行われた卒業式だった。

これがなぜここに入っているのかというと、本日の演者の一人である石坂公成さんの出た卒業式がこれであり、医学部生が多かったためもあって、南原が語ったテーマがアフリカで医療に携わっているアルバート・シュヴァイツァーの生き方の問題で、この話に石坂氏が大きな感銘を受けたと聞いたからだ。

「いまや、旧帝国は滅び、帝国大学の名は消えた。軍の廃止とともに、官僚政治は倒れ、財閥は解体せられた。ここに諸君に言いたいことは、あらゆる特権意識を放棄せよ、ということである」

と語りだした南原は、現代社会の危機をもたらしている精神的・道徳的退廃について語り、それを乗り越えて新しい時代を切り開くためには、精神と人格の力が必要だと強調し、そのモデルとして、シュヴァイツァーの生涯をあげ、こう述べている。

「わが国民の犯した罪過を償い、その名誉を回復するものは誰か。他日（たじつ）講和が成立し、わが国人が広く世界に交通を許される暁、諸君のうち卒先、いかなる職業をもつても、シュヴァイツェルの精神を精神とし、人類同胞のために営む人々の輩出せんことを期待する」

ここでついでに、医学部関連の資料について述べておく。八月十五日の東大を語ってくれる石坂氏と細谷氏がともに医学部出身であることで分かるように、この日、本郷キャンパスに残っていた学生で多かったのは医学部生であり、その理由は資料Aの「東京帝国大学が破れた日」に述べられている通りだが、その辺の周辺状況を語る資料として、加我君孝「東京大学医学部の過去・現在・未来」の中から、「第二次世界大戦と東京大学医学部」が収められている。その二百三十五ページのグラフを一目みるだけで、あの戦争が東大医学部に残した爪痕がどれほど大きなものであったかが分かるだろう。

「東大『籠城事件』について思うこと」は、直接的には、一九五九年の全学連学生の「籠城事件」を機にかかれたものであるが、それがなぜここに収められているかという点、南原繁と学生運動指導者たちとの独特の交情関係について知ってもらいたい点がある。

南原総長の時代は、学生運動が激しく展開された時代であった。南原はある意味ではそれに理解ある態度を示しながら、ある意味では厳しくあつた。理解ある態度をとつたのは、「およそまじめにものを考える青年たちにとっては、あまりにも不条理な、しかも重大な問題が、わが国の政治に充満している」ということを知っていたからである。「わが国の政治の動向に対し、率直に申して、まじめな学生の或る者たちは懐疑・失望、ついに虚無的（ニヒリスティック）になるものが少なくないと同時に、他方に今回のように焦燥・極端に走るものもあります」ということを知っていたからである。だが、極端に走った者に対しては、その極端行動を容認することもなかった。厳しい処分を下すことが一再ならずあつた。しかし、処分の後は知らんぷりということとはなかった。

「これら問題の学生もいまだ若い修行中の学生であつて、現在いかに極端な考えや行き過ぎた行動があつたとしても、三、四年の時の経過の間に、彼は、彼ら自ら反省し、変化することがあります。それはわれわれの常に経験してきたところで、私の在職中にも不幸にして少なからず退学者を出しましたが、ほとんどそのすべてが復学し、（またそうでないもので、も）今は弁護士や学校の教師など、それぞれ社会人として有用な職場に働いております。ここに、我々教育者としては、彼らに最後の烙印を押すことなく、あくまで反省と成長の余地を残されんことを願うものであります」

ということ、処分した学生も後で何らかの形で救済した。

配布資料に収録していないが、南原が総長在任満六年を経て退任する前夜の送別会における演述として「真理は最後の勝者である」(著作集第七巻所収)がある。その中で、学生運動とその指導者の処分に關して、こんなことを語っている。

「過去三、四年、戦後のわが国の学生運動は、不幸にして、特定党派の一部学生によって多く指導され、往々にしてその限界を超えて行われ」たことがあり、その結果として学生の処分も行われた、という。しかし、処分をしても、

「これらの処分には、いつも回復への道が開かれている。その道をとおつて、多くの諸君はすでに再び学園に帰り来たつた。私にはそれにまさる喜びはない。それでも私の在任時代に、まだ帰り来たらぬ若干の人たちがいる。私はそれらの人たちをいちいち名をもつて呼ぶことができる。そのうち、或る者たちは、或る夜私宅を訪れ来たつて、語つたこともある。諸君のうち近い友人がいるならば、伝えて欲しい。私が大学を去つても、私の家の門はそれらの諸君のために、いつでも開かれているということ」

こういつつながりが、処分した学生との間にあつたのである。

今日の演者の一人である堤清二氏は、学生時代、共産党国際派の活動家の一人として、処分を受けたことがあると聞く。自分自身の体験として、あるいは自分の周辺にいた学生仲間の体験として、総長と学生運動活動家の間の独特の交情をうかがえるはずである。

南原繁は、思想家としては、強い反マルクス主義の立場に立っていたが、マルクス主義者が多い学生運動活動家たちに対し、その保持するイデオロギー故に非難排斥することは一度もなかつたということも付け加えておきたい。